

事業シート（概要説明書）

予算事業名	敬老祝い金支給事業			事業開始年度	平成7年度								
上位施策事業名	4-2高齢者福祉の推進			担当局・部名	市民生活部								
根拠法令等	大月市敬老祝い金支給条例、大月市長寿祝い金支給要綱			担当課・係名	福祉介護課 福祉総務担当								
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	平井克二								
実施の背景	敬老祝い金支給は、長寿を祝福するとともに敬老精神の高揚を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的に平成7年から実施。 また、長寿祝い金支給は、多年にわたり地域社会の発展に尽くし100歳を迎えた長寿者を敬愛し、その功をねぎらうことを目的に平成10年から実施している。												
目的 (何をどうしたいのか)	本市に在住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し、その長寿を祝福するとともに敬老精神の高揚を図り、老人福祉の増進に寄与する。												
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	毎年9月15日において満88歳（米寿）の者及び100歳以上の者であって、8月1日現在、本市に住所を有する者で、引き続き1年以上市内に居住し、当該年齢に達した者とする。ただし、市内の介護施設等に入所のため転入した者は除く。			対象者数（全住民に対する割合）			221	人	(0.99	%)
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）											
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）			事業費		活動指標						
		満88歳（米寿）の者 3,000円の祝金			552	千円	184人へ配布						
		満101歳以上の者 20,000円の祝金			400	千円	20人へ配布						
		満100歳に達した者 50,000円の祝金			850	千円	17人へ配布						
関連事業 (同一目的事業等)	百歳長寿褒状贈呈事業（県）、老人の日記念事業（国） 事業内容：市と同様の趣旨であり、褒状及び褒状入れ（県）、祝い状及び記念品（国）を贈呈する事業である。												
コスト			令和4年度（予算）		令和3年度（決算）		令和2年度（決算）		令和元年度（決算）				
	事業費合計		2,648千円		1,601千円		1,842千円		1,818千円				
	事業費内訳 (令和3年度分)		支出内容					支出内容					
			消耗品費（紙袋、花束） 41					祝金（101歳以上） 480					
			印刷製本費（のし袋、祝状） 109					祝金（新100歳） 400					
			手数料（両替取扱手数料） 1										
			祝金（88歳） 570										
	人件費		0.05人 350千円		0.05人 350千円		0人 0千円		0人 0千円				
	臨時職員等		0人 0千円		0人 0千円		0.05人 126千円		0.05人 126千円				
	人件費合計		0.05人 350千円		0.05人 350千円		0.05人 126千円		0.05人 126千円				
総事業費		2,998千円		1,951千円		1,968千円		1,944千円					
財源内訳	国県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円				
			国県支出金の内容										
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円				
	その他特財		0千円		0千円		0千円		0千円				
			その他特財の内容										
一般財源		2,998千円		1,951千円		1,968千円		1,944千円					
財源合計		2,998千円		1,951千円		1,968千円		1,944千円					

事業シート（概要説明書）

予算事業名		敬老祝い金支給事業			事業開始年度	平成7年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		88歳祝金支給件数 民生委員が訪問し配布		人	190/190	205/205	176/176
		101歳以上祝金支給件数 部長と福祉介護課担当者が訪問し配布		人	24/24	23/23	27/27
		新100歳祝金支給件数 市長と福祉介護課長が訪問し配布		人	8/8	12/12	12/12
	単位当たりコスト	総事業費	/	対象者数	円	8,788	8,200
成果目標 （指標設定理由等）	自治体として長寿を祝い感謝の気持ちを伝えるとともに、地域において高齢者を敬い、長寿をお祝いする気風を醸成し、高齢者が健やかで安心して暮らせる地域社会を目指す。						
事業成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
	支給率（88歳）		人	190/190	205/205	176/176	
	支給率（新100歳）		人	8/8	12/12	12/12	
	支給率（101歳以上）		人	24/24	23/23	27/27	
長寿を祝い感謝の気持ち伝える（祝金支給）ため、対象者宅に訪問すると、対象者からのお祝いに対する喜びとこれからの励みになるとの声をよく聞きます。							
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<p>敬老、長寿をお祝いすることは、長年社会貢献された高齢者に対して感謝の気持ちを伝えることであり、激励することで生きがいを持った生活を送っていただくことにつながる。</p> <p>また、88歳の敬老祝金は民生委員に直接届けていただくが、これにより安否確認や生活状態を把握することが容易となり、さまざまな相談にも応じるなど高齢者を地域で見守ることがより深化している。</p>						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>上野原市：敬老祝金事業 100歳50,000円</p> <p>都留市：寿賀祝品事業 77歳5,000円相当商品券、100歳100,000円相当商品券</p> <p>富士吉田市：長寿祝金支給事業 88歳5,000円、100歳100,000円</p> <p>甲州市：敬老祝金支給事業 88歳10,000円、100歳100,000円、101歳以上20,000円</p> <p>山梨市：敬老祝金支給事業 88歳10,000円、100歳150,000円</p> <p>笛吹市：敬老祝金支給事業 88歳5,000円、100歳100,000円、最高齢者記念品</p> <p>甲府市：敬老祝金支給事業 88歳5,000円、100歳30,000円、最高齢者50,000円</p> <p>甲斐市：敬老祝金支給事業 88歳5,000円、100歳100,000円、101歳以上20,000円</p> <p>北杜市：敬老祝金支給事業 88歳5,000円、100歳100,000円</p> <p>韮崎市：敬老祝金支給事業 88歳10,000円、100歳100,000円</p> <p>南アルプス市：長寿祝金支給事業 88歳5,000円、100歳100,000円</p>						
特記事項	<p>敬老祝金については、平成21年度より77歳を対象外に、88歳を5,000円から3,000円に、平成25年より101歳を50,000円から20,000円に改正。</p> <p>長寿祝金については、平成25年より300,000円から100,000円に、令和元年より100,000円から50,000円に改正。</p>						

大月市の高齢者の安心・安全に係る見守り事業（R4.11 資料）

ふれあいペンダント設置事業（問合せ 介護予防担当 23-8034）

一人暮らし・高齢者夫婦世帯等の虚弱高齢者が安心して生活を送れるよう、家庭の電話と山梨県安心安全見守りセンターを緊急通報システムで直結し、緊急時の連絡や相談などを速やかに行う事業です。

- 対象者・・・65歳以上の緊急性を要する疾患を持つ虚弱な一人暮らし高齢者
65歳以上の緊急性を要する疾患を持つ虚弱な高齢者夫婦世帯等
貸出期間・利用料金・・・貸出期間についての制限はありませんが、施設入所や長期入院の場合、又は健康状態が回復した場合は、取り外す事もあります。
料金は無料です。保守点検時に料金（電話料）がかかります。

見守りステッカー事業（問合せ 介護予防担当 23-8034）

病気やけがにより外出に不安のある高齢者や、認知症などにより徘徊の可能性がある方の衣服や持ち物に「見守りステッカー」を貼り、その方を早期発見・保護、身元確認の手がかりとなる支援です。発見・救助者がステッカーに記載されているフリーダイヤルに電話をかけると、個人情報保護された状態で、家族の方と直接通話ができます。

- 対象者・・・市内に住所を有する65歳以上の方（入院患者や施設入所者は除きます）
費用・・・年間の運用費に3,600円の自己負担があります。
登録料2,000円（ステッカー48枚を含む）は市が負担します。

配食サービス事業（問合せ 介護予防担当 23-8034）

高齢者世帯等で疾病や老衰により食事の調理が困難な方に対し、栄養のバランスを考えた食事を提供し、健康で生きいきとした生活を支援するとともに、安否確認を行う事業です。

- 対象者・・・65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者や虚弱な高齢者夫婦世帯等。
利用回数・・・配食サービスの利用は原則週3回（火・水・金曜日）とします。
利用料金・・・市民税課税世帯 一食当たり400円
市民税非課税世帯 一食当たり300円

友愛訪問活動事業（民生委員活動）（問合せ 大月市社会福祉協議会 23-2001）

一人暮らし高齢者や、見守りが必要な高齢者等の安否確認などを目的として、担当地区の民生委員が自宅を訪問します。

- 対象者・・・65歳以上の一人暮らし高齢者、見守りが必要な高齢者等
利用方法・・・お住まいの地区民生委員にご相談又は市社会福祉協議会にご連絡ください。

すまいるネットワーク事業「見守りネット」（問合せ 介護予防担当 23-8034）

大月市が郵便局、生活協同組合パルシステム山梨、山梨信用金庫、つる信用組合、山梨県民信用組合と協定を結び、通常業務の際に高齢者宅の郵便物や宅配の不在伝票が溜まっていたり、カーテンが閉まりっきりや、洗濯物が数日間干したままなど、異変に気付いた際、地域包括支援センターに連絡が来る仕組みです。警察署と連携して対応を図ります。

すまいるネットワーク事業「SOS 通信」 (問合せ 介護予防担当 23-8034)

徘徊等で行方不明になり、警察署へ捜索の依頼があり防災無線を活用した際に、地域包括支援センターが情報を中継して、登録している機関が捜索に協力してくれるシステムです。登録は、タクシーやバス、大月駅や介護保険事業所などです。

利用方法・・・警察署へ捜索依頼した際に、SOS 通信も同時に依頼することで、警察署より防災無線内容が地域包括支援センターへ情報提供され、登録機関へ FAX します

すまいるネットワーク事業「オレンジ登録制度」(問合せ 介護予防担当 23-8034)

認知症等で徘徊の可能性がある高齢者の方を事前に登録し、家族や警察署・地域包括支援センターで情報を共有します。行方不明になってからの対応ではなく、事前登録によって、徘徊するおそれのあるルート of 把握、関係者とのつながりをもつことで、早期の準備、対応を行うことができます。

対象者・・・認知症等で徘徊の可能性のある方。

利用方法・・・事前登録が必要です。地域包括支援センターにて申請を行ってください。

敬老祝い金・長寿祝い金支給事業 (問合せ 福祉総務担当 23-8030)

本市に在住する高齢者の方へ祝い金を支給することでその長寿を祝福するとともに、老人福祉の増進に寄与することを目的とした事業です。

88歳の年齢の方は、民生委員から祝金を支給することで、安否確認や生活状況を把握することができ、民生委員の訪問時に相談があればすることができます。

対象者・・・88歳米寿の方、100歳の方、101歳以上の方

支給金額・方法	88歳	3,000円	9月中旬ごろに民生委員より配布
	100歳	50,000円	100歳になるお誕生日に配布
	101歳以上	20,000円	9月中旬ごろに福祉介護課より配布

高齢者介護慰労金事業 (問合せ 福祉総務担当 23-8030)

本市に在住する在宅のねたきり老人又は認知症老人を献身的に介護している者に対し、老人介護慰労金を支給することにより、介護者の苦労に感謝と敬意を表すとともに、老人福祉の増進に寄与することを目的とした事業です。

対象となる高齢者のもとへ民生委員が行き、介護慰労金の申請書を渡しております。

対象者・・・要介護4・5の高齢者又は重度の認知症の高齢者を介護されている方。

支給金額

過去1年間介護サービスを受けなかったものを介護している家族 年額120,000円

過去一年間介護サービスを受けたものを介護している家族 年額30,000円

高齢者福祉票事業 (問合せ 福祉総務担当 23-8030)

本市に在住する65歳以上の高齢者の実態把握を地域の見守りをしている民生委員にお願いしています。高齢者の同居者がいるのか、別居親族、緊急連絡先などを伺います。実際の高齢者の現状を把握し、大月市の各種福祉サービスに役立てています。

対象者・・・65歳以上の高齢者